

中小規模事業者における省エネ診断に対する補助金の 申請を受付けます

県内の中小規模事業者の脱炭素化に向けた取組を促進するため、事業所におけるエネルギー使用量の削減、再生可能エネルギーの導入等に係る診断に対する補助金の申請を受付けます。

1 補助対象事業

令和7年4月1日(火)以降に受診する国実施の省エネ診断(下記3記載)

※交付申請額の合計が予算額の上限に達し次第、受付終了となります。

2 対象者

長野県内に所在する事業所を設置する者

※その他要件については交付要綱をご確認ください。

3 補助内容

補助対象事業		補助対象経費 ^{※3}	補助率	補助上限額
省エネ最適化診断 ^{※1}	A診断	診断の料金	補助対象経費 の 10分の10	9,700円
	B診断			15,400円
ウォークスルー 診断 ^{※2}	300kl診断			13,900円
	1,500kl診断			19,100円

※1 一般財団法人省エネルギーセンターが実施する省エネ最適化診断

診断内容の詳細については、下記ホームページをご確認ください。

<https://www.shindan-net.jp/service/shindan/>

※2 登録診断機関及び省エネお助け隊(中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費(地域エネルギー利用最適化・省エネルギー診断拡充事業)交付規程に規定する補助事業者)が実施するウォークスルー診断(工場・事業所全体プラン)

診断内容の詳細については、下記ホームページをご確認ください。

<https://www.shoene-portal.jp/>

正しくは ⇒ <https://shoeneshindan.jp/>

※3 消費税及び地方消費税は含みません。

4 申請方法等

補助事業の詳細や申請方法等については、長野県公式ホームページをご確認ください。

https://www.pref.nagano.lg.jp/zerocarbon/sho-ene_shindanhojokin.html



くらしふと信州

くらしの足元、ふと見つめ直す。
そこからはじまる暮らしの
ゼロカーボンシフト「くらしふと」



WEB サイトはこちら

(問合せ先)

担 当 ゼロカーボン推進課

省エネルギー係 上條、白神

電 話 026-235-7022 内線 2724

F A X 026-235-7491

電子メール zerocarbon@pref.nagano.lg.jp